

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書
(平成23年度事業分)

平成24年9月

豊明市教育委員会

目 次

点検及び評価	1
平成23年度豊明市教育委員会基本方針	3
点検及び評価の結果（概要）	11
点検・評価シート	15
教育委員会の今後の対応と方向性	29

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)第27条第1項の規定に基づき、平成23年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成23年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課(学校教育課、生涯学習課、図書館)毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果(自己評価)について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方の活用を考慮しました。

点検評価委員(敬称略)

氏名	職歴等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
森田 哲夫	元教育委員(H12.8.1~H20.7.31)
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章 『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』
第四次豊明市総合計画 基本理念 「協働で創るしあわせ社会」 目指す都市像 「人・自然・文化ほほえむ安心都市」
豊明市教育理念 『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

学 校 教 育	生 涯 学 習
(学校教育課、指導室、給食センター) 【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】 学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力 命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力 心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力 【三つの力をはぐくむための学校像】 児童生徒が通いたくなる学校 保護者・地域が通わせたい学校 教職員が勤めたい学校 【学校に求められている三つの質】 教職員の質(人間性・専門性・指導性) 教育課程の質(主体性・堅実性・発展性) 学校経営の質(自主性・信頼性・協働性) 【平成23年度重点課題】 授業力向上 新教育課程対応 言語活動の充実 小学校外国語活動の充実 学校間連携の推進 学校評価力向上 【平成23年度の主な施策】 授業力・指導力の向上、言語活動の充実にめざし、教員研修の一層の充実を図る。 補助教員・特別支援教育支援員を増員し、きめ細かな学習指導の充実を図る。 小学校外国語活動を充実をめざし、英語指導助手を増員する。 幼稚園、保育園、小中学校間の連携を進めるとともに、不登校、適応指導等に関する教育相談事業のより一層の充実を図る。 外国人児童生徒のための学習支援事業やポルトガル語通訳業務等により、外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。 学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じ、教育の質の向上を図る。 学校規模による教育環境等の不均衡を検証するため、学校の適正規模及び適正配置について基本方針に基づき適正規模等策定業務を行う。 小中学校校舎の耐震化については、安全で安心な学校環境整備を計画的に進める。 学校給食における食育の実践や栄養教諭の配置等により、食に関する指導の充実に努める。	(生涯学習課・文化会館・体育館・図書館) 【生涯学習推進計画の理念】 市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習 【基本方針】 (1) 学習活動の促進 (2) 地域の教育向上 (3) 家庭教育力の向上 (4) 文化財に対する意識向上 (5) 好ましい地域コミュニティづくりの推進 【平成23年度生涯学習課の主な施策】 市民講座の発掘、市民の自主運営による講座等市民の主体的な生涯学習とするように努める。 放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 青少年健全育成推進のため、指導支援体制の設備、意識啓発などの事業を推進する。 郷土の歴史、文化を継承していくために、有形無形文化財や天然記念物を保存管理し、郷土学習に活用する。 【平成23年度文化会館の主な施策】 高度な音楽・芸術に触れる機会を創出し、心に夢や感動を提供する事業を編成する。 市民参加型事業の充実を図ると共に文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。 文化団体等の活動を支援すると共に地域の文化活動のネットワークの充実を図る。 良好な利用環境の整備と維持管理に努める。 【平成23年度体育館の主な施策】 生涯体育として各種スポーツの普及に努める。 体育指導員を中心に、軽スポーツを普及する。 スポーツクラブとして、子どもたちに安定したスポーツステージを提供していく。 スポーツ施設の充実、学校スポーツ開放等一層推進する。 地域づくりの視点から、社会体育関係機関・団体が積極的にスポーツ活動を推進する。 「スポーツ振興基本計画」策定にむけ、具体的作業にとりかかる。 【平成23年度図書館の主な施策】 子供、成人、高齢者等あらゆる人々に応じた図書館サービスを提供する。 市民ニーズの高い図書等、センター的機能の充実を図る。 市民に幅広く、新しい情報発信ができるようシステム構築を目指す。

学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること。

自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと。

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

教職員の質

教育課程の質

学校経営の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

- 1 教師力・授業力等の向上、言語活動の充実をめざし、各校現職教育事業と現職教育研修事業を統合して「現職教育研修事業」とし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。
- 2 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置するとともに、特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細やかな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を増員配置する。また、特別支援教育の実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を大学との連携事業を活用しながら積極的に進める。
- 3 小中学校に配置している英語指導助手を増員し、小学校段階から積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成を図る。
- 4 児童生徒の自己実現を支えるために、学校間連携を推進し、キャリア教育の充実を図るとともに、「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。また、学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携をさらに進めるとともに、専門医の設置、スクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。
- 5 ポルトガル語通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業等により、外国人児童生徒のための日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実を図る。
- 6 学校経営能力、危機管理能力等の学校力向上のため、学校評価の充実、校長等による研究の推進などを行うとともに、教育委員会の行う教育状況調査による教育行政の改善・充実を図る。
- 7 児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を推進するため「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の耐震補強工事を進める。
- 8 教育及び環境面における学校間での格差解消を図るため、意識調査や意見交換会を開催し、地域住民の意見・意向を集約したうえで学校規模等の検討を進める。
- 9 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等を扶助し、更にクラブ活動費等についても対象費目として支援拡大を図る。

学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

1、安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

献立作成目標 「旬の野菜を食べて健康アップ」

献立の多様化 バラエティランチの実施

安全性への配慮 ・減農薬野菜の活用 ・ドライ運用の推進

2、食に関する指導

栄養教諭、学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施

学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施

アレルギーにかかわる献立説明会の開催

3、学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

夏休みわくわくチャレンジクッキング教室の開催

「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施

給食だより（家庭配布用）の発行

地元特産物の活用、地産地消の推進

ホームページによる学校給食センターの情報発信

生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の4つを重点課題として推進する。

1) 学習活動の促進

生涯学習に対する市民の要望を把握分析し、幅広い年齢層を対象とした市民講座を開設する。

市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

2) 地域の教育力向上

子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動を行っていくために放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域社会の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。

青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域と連携し推進する。

3) 家庭教育力の向上

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるように、家庭教育支援体制の整備に努める。

4) 文化財に対する意識高揚

郷土の歴史、文化を継承してゆくために、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理し、郷土学習に活用する。

文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。

市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望は多様化し、常に変化している。このような社会環境の中で、文化芸術振興法第4条に定められた文化会館（地方公共団体）に求められている役割を認識し、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた文化施策を展開し、時代のニーズに合った活動を推進する。

また、文化活動を通じて相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くため、引き続き第4次豊明市総合計画、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による事業を推進する。

上記方針に基づき、以下のとおり施策目標を定める。

- (1) 厳しい社会状況の中で、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、多くの市民の心に夢や感動を提供するための鑑賞型事業を多彩なジャンルで編成する。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、市民参加型事業を充実すると共に、文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。
- (3) 文化団体等の活動を積極的に支援すると共に、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりの推進を図る。
- (4) 会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境の整備と安全な会館施設の維持管理に努める。

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が要求すると思われる図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速的確に提供していくことが必要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。

生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

子供、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな図書館サービスを提供する。

市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。

インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

上記方針に基づき具体的方策を下記のように実施する。

- 1 各種図書資料をバランスよく収集し、魅力ある書架作りと探しやすい配架を心がけ、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
- 2 インターネット等を活用して、市民の疑問に応え、レファレンスサービスの充実を図る。
- 3 郷土資料や行政資料などの整備を図り、ホームページ等を利用し地域情報を発信する。
- 4 視聴覚資料（CD、ビデオ、DVD）を積極的に収集する。またビデオ編集講習会、ビデオ作品コンクール、映画会などを開催し、さまざまなサービスを実施する。
- 5 大活字本や録音図書などの資料収集、拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障害者向けサービスを実施する。
- 6 調べ学習の資料提供やレファレンス、団体貸出、職場体験の受け入れなどにより学校との連携強化を図る。
- 7 子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。またおはなし会などを定期的で開催し、児童サービスを提供する。また、3ヶ月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるため、ブックスタート事業を実施する。

- 8 中学・高校の世代に沿ったテーマの資料を揃え、ヤングアダルト（青少年）コーナーの充実を図る。
- 9 多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
- 10 「子ども読書活動推進計画」推進のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動の推進を図る。

社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが心身とも健康で、よりよい地域社会を築き、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、「いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンにスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指して、次の基本方針を基に各種事業を進める。

- (1) 体育協会、レクリエーション協会の協力を得ながら、生涯体育として各種スポーツの普及並びに競争力向上のため、指導者の確保と育成に努める。
- (2) 体育指導委員の活動を中心に、ショートテニス、カローリング、ファミリーバドミントン、輪投げゴルフなどの幅広い年齢層を対象とした軽スポーツを普及する。
- (3) スポーツクラブとして行政・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに安定したスポーツのステージを提供していく。
- (4) 既存のスポーツ施設の充実及び学校のスポーツ開放等を一層推進する。
- (5) 地域づくりの視点から、スポーツを通じて地域住民の連帯感を持たせ社会体育関係機関・団体が積極的にスポーツ活動を推進する。
- (6) 当市に即したスポーツ施策を展開するための「スポーツ振興基本計画」策定に向け、市民アンケート、策定委員会設置準備など具体的作業にとりかかる。

点検及び評価の結果（概要）

1 不登校対策推進事業

【実施内容】適応指導教室の充実・改善を図るため、専門医相談制度、ホームフレンド、スクールカウンセラーの配置、不登校児童生徒の親の会「ひまわりの会」の開催等を実施した。

【評価】専門医相談は、専門的アドバイスをいただくため、継続して少しでも効果が上がることを願っている。ホームフレンドについては、心を開く児童生徒が一人でも増えることを期待している。また、大学生の採用については、十分な吟味を今後とも大事にして欲しい。スクールカウンセラーの配置は、継続することにより活用機会の増加が考えられる。親の会も継続することにより、参加者が少しでも増えるようになると思われる。いずれの事業も一人ひとりの教員・保護者が、それぞれの立場でやるべきことをチェックし、前へ進めることにより成果を期待する。

2 外国人児童生徒に対する学習支援事業

【実施内容】外国人児童生徒やその保護者に対して、よりよい学校生活を送る環境整備やつまずきを解消する日本語教育の充実を図るため、市費による通訳の配置と愛知教育大学リソースルームとの連携による外国人児童生徒学習支援事業を実施した。

【評価】通訳の配置状況は、県内においてもかなり充実している。学習支援補助という面としてだけでなく、相談員としても大きな力になっていることがうかがえる。愛知教育大学との連携は着々と効果を上げているようで、さらに充実・発展を期待したい。プレスクールやプラスエデュケートの件については、市教委の考えている方向は望ましいが、まずは学校や地域での生活を基本と考え、その充実に努めることが大事だと考える。

3 小中学校外国語教育推進事業

【実施内容】外国語教育の課題として、校内の指導体制の確立、教員の指導力向上、小学校から中学校への円滑な接続などが挙げられる。これらの課題を解決するために、担任とともに授業を行うALTの配置と年2回の研修を実施した。

【評価】ALT 5名配置で、小学校5・6年生の35時間全ての授業に置かれている。特に、始まったばかりの小学校の外国語授業には、大きな効果が見られた

ようである。また、全教員の研修は極めて重要なことであり、校内研修の体制づくりに努めて欲しい。

4 特別支援教育支援員配置事業

【実施内容】各小中学校において、特別支援学級及び通常学級に在籍している発達障がいの児童生徒へきめ細かな学習と生活上での特別な教育的支援を充実するため、特別支援教育支援員の増員を図った。

【評価】特別支援教育支援員の配置が増員されたことにより、事業効果が上がっていることはよく理解できる。支援員の研修については、養護学校より講師を招いて実施しているとのことで、専門的な日々の関わり方等の研修に一般の教員も参加できると更によいであろう。また、担任と支援員の情報交換を密にし、一人ひとりの児童生徒の成長へプラスになるようにしたい。更に学校としての教育的視点から支援のあり方についても遠慮なく意見交換ができるように努めることが、事業をより充実したものにし、成果を上げることになる。

5 学校給食における食育の実践

【実施内容】学校給食を通して、児童生徒の食習慣の充実と健康な生活を確保するため、学校栄養職員と栄養教諭による給食時の栄養指導を行うことで、食育の推進と食に関する自己管理能力の育成を図った。

【評価】食育を推進することが、食への関心の醸成と健康への自己管理能力の向上に大きく貢献しているため、栄養教諭の充実とともに今後もより良く推進されたい。また、給食の一層の楽しさ創出が必要であり、米・野菜等の種蒔から収穫まで体験できるような事業を一考いただきたい。

6 放課後子ども教室運営事業

【実施状況】平成23年9月双峰小学校敷地内において、放課後子ども教室を開設し、放課後における子どもたちの安全・安心な居場所を提供するとともに、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動などの取り組みを実施した。

【評価】子どもたちを取り巻く今日的な環境の向上に資するもので、更なる内容の整備・充実に向けて創意工夫されることを期待したい。平成23年度途中からの出発ということもあり、今後十分な検討を加え、他の校区にも開設されることが望まれる。

7 文化財講座「無形民俗文化財を知ろう！」

【実施状況】市指定無形民俗文化財『上高根の棒の手』と県指定無形民俗文化財『大脇の梯子獅子』の保存会会員を講師に迎えて、文化財の歴史や演技の説明、映像や実演による内容の紹介、保存会が抱える継承者の問題などの講義を開催した。

【評価】保存会会員を講師として活用していくことは、きわめて望ましいことであり、講師の熱意は、十分に受講生に伝わったと思われる。市民全体の文化財継承の意識を高めていくためにも、一段の工夫を図り今後も継続していただきたい。

8 スポーツ教室

【実施状況】スポーツの機会を提供し、スポーツ人口の増加を図るため、福祉体育館、勅使弓道場等を利用して、スポーツ教室を年2回実施した。

【評価】豊明市の教育にみる「社会体育」の基本方針に照らしてみても、本事業は意義のあるものである。更に事業の充実・発展を図る上で「カギ」になるとと思われる「スポーツ指導員」について、本事業の参加者の中からそれら指導員に準ずる者を育てる（いわゆる後継者養成）観点を導入して、市全体の生涯スポーツの向上を図るような方向についても課題の一つとして検討されることを望みたい。

9 利用環境の整備（音響設備の改修）

【実施状況】利用者に対して快適な利用環境を保障するため、平成22年度から平成23年度の継続事業として音響設備改修工事を実施した。

【評価】ともすると予算的制約の名のもとに、基盤となる施設であるにもかかわらず、その維持管理への現状把握と評価は欠落されがちであるが、本件のように評価の対象として積極的に取り上げ、分析・自己点検・評価を行ったことは、高く評価されてよいであろう。本事業の効果は、文化会館で実施される諸事業に有形・無形の影響を与え、経済的効果を上回るものがあるだろう。今後もこのような施設についての自己点検・評価にあたっては、地域住民のニーズ、財政的・人的資源活用、個別施設機能間の有機的連携などの視点に立って、総合的に評価されることを望みたい。

10 市民サービスの充実

【実施状況】市民の資料要求やレファレンスの増加にともない、多種多様な図書をより迅速に準備するため、図書館間の相互貸借制度等を活用したり、1階受付にも簡易な相談窓口を設けて、市民サービスの向上に努めた。

【評価】レファレンス増加への対応や図書館間での相互貸借制度の活用による迅速な準備等、きめ細かくサービスの充実が図られている。また、図書館ボランティアとの協働が有効に拡大されている。ボランティアの活動範囲は広く、読み聞かせ、おはなし会、図書修理等、多彩な活躍をいただいております、一層の拡大を期すべきである。

	分野	教育内容の充実
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	不登校対策事業	
事業の目的		
<p>適応指導教室（フレンドひまわり）事業の充実・改善、専門的立場の人材活用、対応力向上のための教員研修の充実など総合的な事業の展開により、不登校の児童生徒の学校復帰を援助・支援する。</p>		
事業の実施状況		
<p>適応指導教室事業の充実・改善（下記事業 1:報酬 200 千円 事業 2・3：賃金 1,747 千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 22 年度新規事業の適応指導のための専門医相談の継続・充実 2 平成 22 年度新規事業の豊明市ホームフレンド活動事業の継続・充実 3 平成 22 年度新規事業の豊明市スクールカウンセラー事業の継続・充実 4 平成 22 年度開始の不登校児童生徒の親の会「ひまわりの会」の継続・充実 		
事業の効果等		
<p>適応指導のための専門医相談は、年間 1 件であったが、発達検査の実施等を通して保護者に専門的な立場から発達障がいやその対応について情報提供をすることができた。教員が日常生活観察による看取りを行い、その情報をもとに専門医による的確な助言を受けることは、保護者との連携強化に非常に有効である。</p> <p>ホームフレンドは、3 名の中学生に延べ 21 回の派遣をし、うち 2 名が新学期より学校へ復帰している。</p> <p>適応指導教室へのスクールカウンセラーの配置は、指導員との連携が密になり適応指導教室がスクールカウンセラーと家庭とのつなぎ役として機能した。</p> <p>「ひまわりの会」を年間 5 回開催し、各回 10 名程度の参加者を得た。保護者の声として「専門的な心の問題に関する講演と個別相談の時間があってよい。」「同じ悩みを持った参加者の話を聞いて心が安らいだ。」等の声が寄せられた。不登校の解決には保護者の深い理解が必要なだけに保護者の心の安定につながる会の果たす役割は大きい。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>「まず一人を救う」という観点から、各事業を行い、活用する事による効果があることはわかったが、事業そのものが、学校関係者以外に広く認知されていないという課題がある。</p> <p>各学校への情報提供の機会を増やし、学校への来談者に適切な情報提供がされるようにするとともに、教育委員会ホームページにも情報をアップして市民のニーズに直接的に応えられるようにしたい。</p> <p>「新たな一人を出さない」という観点から、各学校で直接的に予兆のある児童生徒に働きかけたり、教員の動きを補佐したりする経験豊かな人材の確保が早期対応のために望ましい。</p> <p>さらに中学校進学後、不登校生徒の出現率が高まるので、小中連携を一層進める中で、Q-Uテスト等を取り入れ、児童理解に基づく学級経営力の向上を図りたい。不登校対策は大きな課題ととらえて各事業を実施しているが、家庭教育とも密接に関わりがあるので、どこまで家庭の問題に踏み込めるのか。また、その方策について悩んでいる。</p>		

(評価員の意見)

1 . 専門医相談は、保護者・障がい児童生徒のためのみならず、教員が自信を持って指導に当たれるための専門的アドバイスをいただくため、必要性は大である。継続して少しでも効果が上がることを願っている。

2 . ホームフレンドについては、学校側（担任）と保護者とが十分話し合い、きちんと連携をとった上で事業を進められたい。あせらずに、心を開く児童生徒が一人でも増えることを期待している。また、大学生の採用については、十分な吟味を今後とも大事にして欲しい。

3 . スクールカウンセラーの配置は、継続することにより活用機会の増加が考えられる。各学校がうまく活用するように努めて欲しいものである。親の会も継続することにより、参加者が少しでも増えるようになると思われる。親自身が精神的に楽になると思われ、子どもへの接し方も変わることが予想される。

4 . いずれの事業も一人ひとりの教員・保護者が、それぞれの立場でやるべきことをチェックし、前へ進めることにより成果が期待できるだろう。

	分野	教育内容の充実
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	外国人児童生徒に対する学習支援事業	
事業の目的		
外国人児童生徒やその保護者に対して、よりよい学校生活を送るための環境整備やつまずきを解消する日本語教育の充実を図る。		
事業の実施状況		
市費による通訳の配置（3小学校に延べ4名、1中学校に1名 通訳報酬5,411千円） 1 学級からの取り出し、教室への入り込みのための通訳による学習支援補助		
愛知教育大学リソースルームとの連携による外国人児童生徒学習支援事業(委託料 1,000千円) 1 愛知教育大学との連携にたつた学生による学習補充 2 愛知教育大学との連携にたつたつまずき解消のための教材開発		
事業の効果等		
通訳の配置は、保護者との共通理解の上で進める学校教育には欠かせない。外国の文化・日本の学校事情に通じた人物であるため、交友関係のトラブル解消や保護者の学校理解に大きな効果がある。また、児童生徒への直接指導についても学習内容の理解だけにとどまらず、将来を見通した生き方指導にも大きな効果がある。 愛知教育大学との連携では、教員だけでは不足する学習補充のために個別指導をしていただけのため個にあった成果が表れる。また、算数科・理科の基礎学習ドリルの実施と結果に基づいた教材開発は、外国人児童生徒がつまずきがちな日本語が示され、学習効果を上げることに役立つ。		
事業の課題・改善策		
通訳は、保護者の就労時間外での情報交換や共通理解が必要となるため、配置時間の延長が必要である。 小中学校では日常会話などを学ぶ日本語初期指導を行う人材と時間がない。従って、学校生活への早期順応のため、就学前のプレスクールの設置が望まれる。拠点となる学習施設の整備、人材の確保、拠点校までの通学の保障など関係機関との連携強化を図りたい。 中学生においては、自らの進路実現のため、学力向上が必須条件である。基礎から応用まで時間をかけて定着させるためには、これも学校外での教育機関（プラスエデュケートなど）との連携強化が必要である。 一方で、帰国・転出など必ずしも定住するわけではない児童生徒への学習支援事業をどのレベルまで展開するのが悩みどころである。		
（評価員の意見） 1．通訳の配置状況は、県内においてもかなり充実している。学習支援補助という面では、大きな力になっていることはうかがえる。外国人児童生徒と関わる単なる通訳としてではなく、ある意味で相談員でもあると言える。保護者としても、自国語で十分話のできる大きな存在でもある。時間的な問題をうまく考え、話のできる時間が増えるように願っている。 2．愛知教育大学との連携は着々と効果を上げているようで、さらに充実・発展を期待したい。特に教材開発という面からは、学校にとっても役立っているし、さらに期待するところである。実践する中での問題点は、その都度よく意見交換し、より良いものになるように努めて欲しい。		

3 . プレスクールやプラスエデュケートの件については、市教委の考えている方向は望ましいだろう。しかし、まずは学校や地域での生活を基本と考え、その充実に努めることだと考える。その上で相談に乗れるように情報収集等できる範囲でやっておくことはよいことであろう。

	分野	教育内容の充実
	担当課	指導室
点検・評価対象事	小中学校外国語教育推進事業	
事業の目的		
<p>平成23年4月から、小学校を皮切りに新学習指導要領に基づく外国語教育が始まった。小学校では新たに外国語活動が導入されるとともに、中学校では、授業時数が約3割増となるなどの充実が図られた。その中で外国語教育の課題として、校内の指導体制の確立、教員の指導力向上、小学校から中学校への円滑な接続などが挙げられる。これらの課題を解決するためには、担任とともに授業を行うALTの役割や研修が非常に重要になってくる。</p>		
事業の実施状況		
<p><ALTの役割> (外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名 報酬14,135千円) 23年度から、ALTを業者委託で4名、市の直接雇用で1名、合計5名配置している。小学校では、5・6年生において外国語活動年間35時間全ての授業にALTを配置し、中学校では、1～3年生で年間50時間配置をしている。</p> <p>業者選定についても、23年度からはプロポーザル方式により、企画力、実行・サポート力、同種業務の取扱実績なども踏まえ、総合的に評価して業者を選定をしている。</p> <p><研修> (1回目：8/2、2回目：11/22) 教員の指導力向上を図るため、年2回の研修を実施。</p> <p>(1回目：市役所、参加者49名) 内 容：外国語活動の指導法と英語ノートを使った授業の実際について 対象者：小学校5・6年担任並びに外国語活動担当者1名と中学校英語科主任 講 師：アジアプラントサービス ボビー・サムス氏</p> <p>(2回目：双峰小、参加者17名) 内 容：「ALTとのチーム・ティーチングの授業を進める上での留意点について」 対象者：小学校5・6年担任並びに外国語活動担当者1名と中学校英語科教員1名 講 師：アジアプラントサービス ボビー・サムス氏</p>		
事業の効果等		
<p><ALTの役割> 小学校では、ALTを年間指導時数全てに配置したことにより、子どもたちがネイティブな英語に多くふれることができ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が身につく、コミュニケーション能力の素地を養うことにつながっている。また、中学校においても継続的に業者委託を行うことにより、学校とALTの連携が深まり、体系的な指導の充実を図ることができた。</p> <p><研修> 22年度までは、外国語活動担当者を対象としていたが、23年度からは対象者として5・6年担任を新たに加えるとともに、小中連携の観点から中学校の英語科教員にも参加をしてもらい、教員の指導力向上を図った。授業で出てくるアクティビティやゲームを先生方に体験してもらい、英語活動の楽しさを実際に体験することができた。また、2回目の研修では、参加者に模擬授業を行い、より実践的な授業に直結する研修を行った。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>学校とALTの連携をさらに深めることで、校内指導体制のさらなる充実を図りたい。また、研修では、教員の指導力向上をさらに図るため、校内現職教育の充実を図るための支援を今後行っていく必要がある。</p>		

(評価員の意見)

1. A L T 5名配置で、小学校5・6年生の35時間全ての授業に置かれている。特に、今始まったばかりの小学校の外国語授業には、大きな効果が見られたようである。また、その業者選定については、教育的見地からの選定をされていることは、極めて望ましいことである。

2. 授業の主たる指導者は担任であり、A L Tは従ということになっている。ただスムーズなわかりやすい英語学習を考える上では、A L Tの力が重要である。ただし、その中で担任もA L Tの指導から、英語の指導法や本物の英語等について学び、英語指導への自信に結び付けたい。5・6年生の担任のみならず、英語指導の機会はず必ずあるだろう。そのためにも、全教員の研修は極めて重要なことである。うまく時間を見つけて、校内研修の体制づくりに努めて欲しい。まずは少しでも自信を持って、A L Tとともに英語指導が楽しみになるように大いに期待している。

	分野	教育内容の充実
	担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	特別支援教育支援員配置事業	
事業の目的		
<p>各小中学校において、特別支援学級及び通常学級に在籍している発達障がいの児童生徒へきめ細かな学習と生活上での特別な教育的支援を充実するため、特別支援教育支援員の増員を図った。</p>		
事業の実施状況		
<p>特別支援教育支援員配置の充実 (賃金：市単独18,053千円、緊急雇用創出事業24,139千円) 支援の必要な児童生徒の実態に応じて特別支援教育支援員を配置し、各学校の体制整備の充実を図った。今までは各小中学校に市単独予算で1名配置していたが、通常学級(40人学級)でも支援の必要な児童生徒が平均2～3人在籍する可能性があり、愛知県緊急雇用創出事業により16名を配置した。</p>		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒一人一人のニーズを的確に把握し、長期的な視点に立った教育的支援を行うことが出来た。 ・支援の必要な児童生徒の実態に応じて、特別支援教育支援員を配置することで学校の体制整備を図った。 ・支援員を配置した通常学級においては、授業が途切れることが少なくなるという効果があった。 		
事業の課題・改善策		
<p>児童生徒が年々減少している中、障がいの程度にもよるが、保護者は特別支援学校ではなく、特別支援学級へ通わせたいと思っている。また、通常学級でも特別な支援を必要とする児童生徒等に対して適切な教育を行うことが規定されているため、どこまで特別支援教育支援員を配置できるかが課題である。</p>		
<p>(評価員の意見)</p> <p>1．特別支援教育支援員の配置が増員されたことにより、事業効果の上がっていることはよく理解できる。細かい日常の学級での個々の様子についてはよくわからないが、それぞれの支援員の1週間の日々の行動がわかると、今後の事業の充実について、もう少し考えることができるのではないかと。</p> <p>2．支援員の研修については、養護学校より講師を招いて実施しているとのことで、専門的な日々の関わり方等の研修に一般の教員も参加できると更によいであろう。また、担任と支援員の情報交換を密にし、一人ひとりの児童生徒の成長へプラスになるようにしたい。更に学校としての教育的視点から支援のあり方についても遠慮なく意見交換ができるように努めることが、事業をより充実したものにし、成果を上げることになる。</p>		

	分野	学校給食の充実
	担当課	学校給食センター
点検・評価対象事項	学校給食における食育の実践	
事業の目的		
学校給食を通して、食育が推進され、児童生徒の食習慣が充実し、心身ともに健康な生活を送れるようにする。		
事業の実施状況		
<p>学校栄養職員（3人）・栄養教諭（1人）による給食時の給食・栄養指導により、食に関する自己管理能力の育成の推進を行った。</p> <p>平成23年度 1学期 5月16日～6月28日 35回 2学期 9月16日～12月19日 60回 合計95回</p> <p>指導内容 小学校2年 食べ物の仲間を覚えよう 3年 食べ物のはたらきを知ろう 5・6年 バランスよく食べよう</p>		
事業の効果等		
児童生徒の日々の健康づくりや望ましい食生活について、専門家と学級担任が連携して食に関する意識付けをすることができた。		
事業の課題・改善策		
栄養教諭の増員を図り、市内の小学校全学級に指導にあたるようにする。		
<p>（評価員の意見）</p> <p>1．食育が、食への関心の醸成と健康への自己管理能力の向上に大きく貢献していると判断する。栄養教諭の充実とともに今後ともより良く推進されたい。</p> <p>2．バラエティランチの実施や地産地消の推進への取り組み等々も含め、給食の一層の楽しさ創出が必要である。</p> <p>3．米・野菜等の種蒔から収穫までの経験をさせることが食べ物を大切にする心の育成に寄与すると考えるので、一考を要望したい。</p>		

	分野	生涯学習の充実
	担当課	生涯学習課（生涯学習）
点検・評価対象事項	放課後子ども教室運営事業	
事業の目的		
地域に子どもを見守る大人を増やし、子どもが安全に過ごせる環境をつくとともに、次世代を担う子どもの健全育成を支援する。		
事業の実施状況		
平成23年9月に、双峰小学校敷地内において、児童福祉課が行う放課後児童クラブと隣接して放課後子ども教室を開設。週5日、下校時から5時まで運営。登録児童は当初20名から3月では47名（9割が1年～3年生）に増えた。毎回の参加者は平均20名。スタッフ2名とボランティア1～2名で対応。内容については、月ごとに予定表を作成し保護者に渡している。		
事業の効果等		
放課後子ども教室では、下校の児童受け入れから迎への引き渡しまでが2時間しかないため、子どもたちはスタッフや仲間と協力しないと、楽しみにしている講座の時間が無くなってしまふことを覚える。また、読みきかせや工作など、特技を持ったボランティアが交替で来室するため、子どもは様々な大人と接する機会を持ち、大人とのコミュニケーション能力を身に着ける。短時間でも体験することは多く、クラスや学年が違う子どもたちがルールを守ってメリハリのある時間を過ごしている。		
事業の課題・改善策		
放課後子ども教室のスタッフは、教員資格のコーディネーターが1名存在するものの、子どもの育成に関する専門家は少なく、親への対応にも慣れていない。不安を抱えながら現場での手さぐりの経験が運営を支えている状況である。スタッフの精神的な支えや細部にわたる相談は生涯学習課の担当者が担っている。子どもの安全面からも、スタッフは多いほうがよいが、その分取りまとめる職員の事務量と内容はとても他の業務との兼務では難しい。保育園や児童館のように子どもに対応できる専門の人材で組織される部署が担当すべきと思う。		
（評価員の意見）		
1．「事業目的」「事業効果」とも今日的な子どもを取り巻く環境の向上に資するもので、期待されるところ大である。他の校区にも開設されることが望まれる。		
2．試行錯誤の中での事業実施であり、「月次予定表」にみる内容は、子どもの期待に応えようとする意気込みが感じられる。「月別出欠表」における状況と照らしつつ、更なる内容の整備・充実に向けて創意工夫されることを望みたい。		
3．「事業の課題・改善策」についても、平成23年度途中からの出発ということもあり、6か月間の試行期間と考え、年度末に十分な検討を加え、翌年度の展開を図りたい。着実な前進が期待される。困難をかかえての事業展開であるが、全体として相当の成果をあげているものと推測される。		

	分野	文化財保護の担い手づくり
	担当課	生涯学習課（文化財保護）
点検・評価対象事項	文化財講座「無形民俗文化財を知ろう！」	
事業の目的		
<p>市内にある県指定および市指定無形民俗文化財の紹介と継承の現状を市民に知ってもらい、街の宝の再発見に繋げる。また、市民が関心を寄せる事で、市民全体の文化財継承の意識を高めていく。</p>		
事業の実施状況		
<p>市指定無形民俗文化財『上高根の棒の手』と県指定無形民俗文化財『大脇の梯子獅子』の保存会会員を講師に迎えて、文化財の歴史や演技の説明・映像や実演による内容の紹介・保存会が抱える継承者の問題も加えて講義をしていただいた。</p>		
事業の効果等		
<p>受講生から「市内にこんなに素晴らしい文化財がある事がよくわかった。」「郷土を愛する一人として市外、県外、海外の人に自慢できる郷土の知識をもっと得たい。」「素晴らしい文化財が地元で継承されている事に感心した。」などの意見があった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>今後も、有形・無形文化財の紹介をする講座を行う必要がある。また、受講した人から、第三者に情報が発信されるような仕掛けを考えていきたい。さらに、受講者の人数を増やす工夫が必要である。</p>		
<p>（評価員の意見）</p> <p>1．「事業目的」達成の一手法として、保存会会員を講師として活用していくことは、きわめて望ましいことであり、今後も継続していきたいものである。その観点から「実施状況」欄で触れられている「継承者」問題についても言及していったことは、適切なことであったと考えられる。</p> <p>2．添付の資料（講義資料など）でみる限りにおいても、講座内容の充実度が窺い知れる。保存会講師の熱意は、十分に受講生に伝わったのではないかと。「事業効果」に示されている受講生の声からも推測される。</p> <p>3．「事業の課題・改善策」で示されている認識は妥当なもので、その線に沿って一段の工夫が図られることを期待したい。</p>		

	分 野	生涯スポーツの充実
	担当課	生涯学習課（体育館）
点検・評価対象事項	スポーツ教室の拡充	
事業の目的		
<p>スポーツの普及のため、昔スポーツをしたことはあるが現在スポーツをしていない人、スポーツをしたことはないが興味のある人のために、スポーツの機会を提供し、スポーツ人口の増加を目的とする。</p>		
事業の実施状況		
<p>年 2 回、福祉体育館、勅使弓道場等を利用して、スポーツ教室を実施している。</p> <p>< 教室の種目 ></p> <p>平成 2 1 年度 前期 1 0 種目（卓球・インディアカ・テニス・バドミントン・エアロビクス・柔道・剣道・太極拳・ラージボール卓球・弓道）</p> <p>後期 1 0 種目（前期と同じ）</p> <p>平成 2 2 年度 前期 1 0 種目（卓球・インディアカ・バドミントン・エアロビクス・柔道・剣道・太極拳・ラージボール卓球・弓道・みんなで軽スポーツ）</p> <p>後期 1 0 種目（前期と同じ）</p> <p>平成 2 3 年度 前期 9 種目（卓球・バドミントン・エアロビクス・柔道・剣道・太極拳・ラージボール卓球・弓道・みんなで軽スポーツ）</p> <p>後期 8 種目（前期種目のなかで、みんなで軽スポーツを中止）</p>		
事業の効果等		
<p>スポーツ教室は初心者に対し、1 期 1 2 回を基本として、本市登録のスポーツ指導員が技術指導を行うことにより容易にスポーツに親しむことができる。</p> <p>< 教室の参加者 ></p> <p>平成 2 1 年度 前期：2 4 8 人 後期：2 3 4 人</p> <p>平成 2 2 年度 前期：2 5 5 人 後期：2 4 3 人</p> <p>平成 2 3 年度 前期：2 5 3 人 後期：1 9 9 人</p>		
事業の課題・改善策		
<p>スポーツ教室は、定員が設けてありその定員の半分に満たない場合は、スポーツ教室を中止するため、実施種目については十分検討する必要がある。</p>		

(評価者の意見)

1 . 豊明市の教育にみる「社会体育」の基本方針に照らしてみても、本事業は意義のあるもので「生涯スポーツ」の観点から、その充実・展開は期待されるどころ大であり、「事業の実施状況」及びその「効果等」からも一定の成果をあげていることがわかる。

2 . 更に事業の充実・発展を図る上で「カギ」になると思われる「スポーツ指導員」について、添付資料をみる限りにおいて現状がどうなっているか判然としないが、本事業の参加者の中からそれら指導員に準ずる者を育てる（いわゆる後継者養成）観点を導入して、市全体の生涯スポーツの向上を図るような方向についても課題の一つとして検討されることを望みたい。

3 . 今後の改善資料として、教室参加者の詳細な分析・検討を加え、更なる事業発展を図られることを期待したい。

	分野	文化施設の充実
	担当課	生涯学習課(文化会館)
点検・評価対象事項	利用環境の整備（音響設備の改修）	
事業の目的		
利用者に対して快適な利用環境を保障するため、基盤となる施設の維持管理を実施する。		
事業の実施状況		
平成22年度から平成23年度の継続事業として音響設備改修工事を実施した。		
事業の効果等		
<p>会館利用者のニーズに応えられたと共に、良好な利用環境の提供が出来るようになった。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、音響機器の見直しや機器リース事業導入の検討及び起債による財源確保等を研究した結果、経費の大幅な削減効果が得られた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>音響設備以外にも舞台照明設備、熱源機器（空調）などの設備が設置から19年を経過し、設備の老朽化と共に修繕を繰り返し行ってきたが、交換用の部品の多くは既に保管保証年限を過ぎており、このままでは使用不能になる恐れが大きいため、早急に対応する必要がある。設備の整備計画を立案し、順次改修する必要がある。</p>		
<p>（評価員の意見）</p> <p>1．「文化会館の基本方針」の示す「施策目標」の（4）「会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境の整備と安全な会館施設の維持管理に努める。」に照らし、本事業は、その一つとして評価できる。</p> <p>2．ともすると予算的制約の名のもとに、基盤となる施設であるにもかかわらず、その維持管理への現状把握と評価は欠落されがちであるが、本件のように評価の対象として積極的に取り上げ、分析・自己点検・評価を行ったことは、高く評価されてよいであろう。</p> <p>3．本事業の効果は、文化会館で実施される諸事業に有形・無形の影響を与え、経済的効果を上回るものがある。財源確保、経費削減効果とともに大いに強調されたいことである。</p> <p>4．今後もこのような施設についての自己点検・評価にあたっては、地域住民のニーズ、財政的・人的資源活用、個別施設機能間の有機的連携などの視点に立って、総合的に評価されることを望みたい。</p>		

	分野	サービスの向上
	担当課	図書館
点検・評価対象事項	市民サービスの充実	
事業の目的		
市民の多様なニーズに応えるために、図書等資料の迅速な提供や的確なレファレンスをとおして市民サービスの充実を図る。		
事業の実施状況		
市民の資料要求やレファレンスの増加にともない、多種多様な図書をより迅速に準備するために図書館間の相互貸借制度等を活用したり、1階受付にも簡易な相談窓口を設けたりして、市民サービスの向上に努めた。		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約本やリクエスト本の迅速な提供にともない、WEB予約が、22年度3,771件、23年度4,221件と増えてきている。 ・ 1階受付での簡易なレファレンスが増えてきた。 		
事業の課題・改善策		
市民の多様なニーズにいかに対応していくかが課題である。多様なニーズを把握しつつ、限られた予算の中で、図書等資料の鮮度を図りつつ相互貸借制度や寄贈を活用し、市民の資料要求に対応していく。また、気軽にレファレンスサービスを利用できるよう1階、2階のレファレンス窓口の表示等でPRする。		
(評価者の意見)		
<ol style="list-style-type: none"> 1. レファレンス増加への対応や図書館間での相互貸借制度の活用による迅速な準備等、きめ細かくサービスの充実が図られている。 2. 図書館ボランティアとの協働が有効に拡大されている。ボランティアの活動範囲は広く、読み聞かせ、おはなし会、図書修理等、多彩な活躍をいただいております、一層の拡大を期すべきである。 3. 図書館発の多くの催しが、子どもたちの読書推進に大きく寄与している。子どもの頃の読書習慣は、一生の宝にもなり得るもので今後とも大いに進められたい。 4. 多くのレファレンスの集計・解析を行うべきである。現在の問題点から将来への希望・課題が読み取れれば幸いである。 		

教育委員会の今後の対応と方向性

ますます激しい社会環境の変化が予想される現在、自分の人生を大切にし、多様な人との関係性の中で、自分の役割や存在価値を見出し、社会の課題を自分ごととして捉え、多様な人たちと協力して課題解決に取り組むことができる、そんな頼もしい『市民』を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

こうした中で、学校教育においては、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童生徒が急増しており、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実などの課題が挙げられます。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、昨年度も様々な事業を実施しました。4度目となる今回の点検・評価は、23年度実施事業のうち「不登校対策推進事業」「学習支援事業」「外国語教育推進事業」「特別支援員配置事業」「学校給食における食育」「放課後子ども教室運営事業」「文化財講座」「スポーツ教室」「文化施設環境整備」「図書館サービスの充実」の10事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からはおおむね良好という評価をいただく中で、それぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、より市民の参加と協働を促進していき、中長期的な展望に立って計画的に実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関・市長部局を含めた関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

本年8月1日に市制40周年を迎え、節目の年に『教育』とは何かを今一度見つめ直してみますと、『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれの持つ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人々が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものです。一方で、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『思い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。